物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	鹿児島県
地方公共団体名	伊佐市
都道府県・市町村コード（5桁）	46224
担当部局課名	財政課
担当者氏名	門田　真幸
電話番号	0995-23-1323
メールアドレス	zaisei@city.isa.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	82,355
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	350,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,400
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	3,700
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	－
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	269,304
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,400
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	18,524
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	67,326
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	3,700
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	18,524
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	336,630
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,400
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	3,700
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
配分予定額計	362,254

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	74,524
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	269,304
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額③	67,326
小計　交付限度額②	336,630
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	9,618
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,405
小計　交付限度額③	12,023
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	167,530
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	11,229
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥（令和6年1月通知分）	－
本省補助希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分：－ 手動入力分：56,000 56,000
本省補助希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	－
本省補助希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	8,623
本省補助希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）	167,530
本省補助希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）	7,529
本省補助希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	－
交付限度額計	601,936

特別枠	総務省

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活困窮に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③間接補助（対象数、補償等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の有無状況に定義されている対象分野）	備考2 ※事業の終期が令和6年1月を超えることが見込まれる場合、その事情。 ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
										合計	439,455	439,455	82,355	350,000	3,400	－	3,700	－	－												
高押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	伊佐市価格高騰重点支援事業（低所得者世帯支援【物価高騰対策給付金】）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		353,400	353,400	－	350,000	3,400	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 5000世帯×70千円 事務費　3400千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（5000世帯）	－	○	－	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5,予備	一体支援	○	○	○	伊佐市物価高騰重点支援事業（均等割りのみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		3,700	3,700	－	－	3,700	－	－	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付を行うにあたっての事務費 ③給付金額(明許繰越予算にて支出予定) 事務費　3,700千円 事務費の内容（需用費（事務用品等）900千円　役務費（郵送料等）1500千円　システム改修業務委託料1,000千円　職員時間外勤務手当300千円として支出） ④住民税均等割のみ課税世帯への給付を行うにあたっての事務費	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.2月下旬となるため。		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
	新たに住民非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
	調整給付（一体給付）	5									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
	給付支援サービス（一体給付）	6									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への積出し等・補正）	7	R5,補正	推奨事業	○	○	○	伊佐市価格高騰重点支援事業（家計急変世帯支援【物価高騰対策給付金】）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		630	630	630	－	－	－	－	－	－	①物価高が続く中で家計急変にて低所得者世帯へ移行した世帯の支援を行うことで、低所得者世帯等の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額　9世帯×70千円 ④R5年度分の家系急変世帯9世帯	－	○	－	R6.2	R6.3	対象者に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1.*予備費）	8									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9									－	－	－	－	－	－	－	－	－												
		10	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援事業（子育て世帯の所得制課税世帯）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		56,000	56,000	56,000					－	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている、低所得者支援枠の該当とならない課税世帯に属する子ども1人当たりに対し20,000円を支給し生活の安定に資する。 ②低所得者支援枠の該当とならない課税の子育て世帯主への給付金 ③2,800人×20,000円 ④令和5年度課税の子育て世帯主に属する子ども2,800人	－	－	－	R6.1	R6.3	子育て世帯への支援を行う。該当世帯へ100%補助する。	事業内容をHPに掲載	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11	R5,補正	推奨事業	○	○	○	畜産物物価高騰重点支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		25,725	25,725	25,725					－	①エネルギー・飼料等の物価高騰の影響を受けている、酪農家、繁殖及び肥育農家に対し、負担軽減及びご生産意欲維持のために補助し支援する。 ②補助費 ③ （繁殖農家）家畜市場に出荷した子牛2,100頭×10,000円＝21,000,000円 （肥育農家）肥育中で生後12月の牛744頭×5,000円＝3,125,000円 ※上限100万円あり （酪農家）出荷乳量1当たり1,000円　1,600t×1,000円＝1,600,000円 ④酪農家、繁殖農家、肥育農家	－	－	－	R6.1	R6.3	畜産農家の安定経営を図り、倒産件数0を目指す。	事業内容をHPに掲載	農林水産・食品分野			R5補正（地）